

共 同 参 画



内 閣 府

Special Feature

特集／「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」
行動宣言 地域における展開事例



主な予定

Schedule

10月1日～31日	里親月間（里親を求める運動）
10月15日	女性のための公務研究セミナー（東京大学駒場キャンパス）
10月17日～23日	行政相談週間
10月24日	子育て支援パスポート事業全国共通展開フォーラム（東京都千代田区）
10月20日、27日	女性のための霞が関特別講演（早稲田大学戸山キャンパス）
11月12日～25日	女性に対する暴力をなくす運動
11月19日	「女性が活躍する時代をつくるのは誰か ～北海道発！203050への道筋～」 （北海道札幌市）
11月23日	「女子中高生のみなさんへ 女性裁判官、検察官、弁護士の仕事や働き方ってどんなかな？」（東京都新宿区）
12月1日	「いま期待される女性のリーダーシップとは」（上智大学四谷キャンパス）
12月2日	NWECグローバルセミナー（東京都千代田区）
12月3日	「自然と科学が拓く地域の未来、あなたの未来」（岐阜県高山市）
12月6日	女性のための霞が関特別講演（上智大学四谷キャンパス）
12月9日	「多様な職場から見える“男女共同参画”の課題とヒント ～生活者視点で目指す消費者志向経営～」（東京都千代田区）
12月13日、14日	WAW！2016（東京都港区）
平成29年1月30日	女性のための公務研究セミナー（京都大学）
平成29年2月10日	女性のための公務研究セミナー（お茶の水女子大学）

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

内閣府副大臣
石原 宏高



Ishihara Hiroataka

本年8月5日に第3次安倍第2次改造内閣において内閣府副大臣を拝命し、男女共同参画・女性活躍の担当となりました石原宏高です。

私は、外務大臣政務官を務めていた一昨年3月、「第58回国連婦人の地位委員会」で政府代表スピーチを行い、安倍内閣では成長戦略の柱として「女性が輝く社会」づくりに取り組んでいること、日本がジェンダー平等や女性のエンパワーメントを重視していることなどを世界に向けて発信しました。このスピーチを行ってから現在までの間にも、女性活躍推進法が施行され、女性の活躍推進に向けた公共調達等に関する取組指針が定められるなど、国としての取組は大いに前進しています。

今般、担当副大臣を拝命したことで、直接それらを推し進める任を果たす立場となりました。加藤大臣をお支えし、豊田大臣政務官とも力を合わせながら、男女共同参画の諸課題の解決に向け、職責をしっかりと果たしてまいります。

皆様の御支援、御協力を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

目次

Contents

特集

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言 地域における展開事例

Page 02

連載

女性の経済的エンパワメント・各国の取組⑥ 女性取締役を3割超に／大西 祥世（立命館大学法学部教授）

Page 05

行政施策トピックス1

「夏のリコチャレ2016」を開催
～女子中高生等の理工系分野への進路選択を応援～

Page 06

行政施策トピックス2

イノベーション・競争力向上に向けた女性リーダーの役割
～ハーバード・ビジネス・スクール教授による新しいリーダーシップ論～

Page 08

行政施策トピックス3

「第10回キッズデザイン賞」男女共同参画担当大臣賞について

Page 10

取組事例ファイル（団体編）

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者の取組
遠藤 大介（株式会社Woman&Crowd 取締役）
田中 一行（日立化成株式会社 取締役会長）

Page 11

行政施策トピックス4

『多様な視点』で考える 復興と男女共同参画

Page 12

ニュース&インフォメーション

女性船員活躍促進に向けた取組みについて 他

Page 14

男女共同参画センターだより

山梨県立男女共同参画推進センター

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

内閣府大臣政務官
豊田 俊郎



Toyoda Toshiro

本年8月5日に第3次安倍第2次改造内閣において内閣府大臣政務官を拝命し、男女共同参画の担当となりました豊田俊郎です。男女共同参画のほか、少子化対策、一億総活躍、働き方改革、女性活躍、再チャレンジ、拉致問題なども担当しています。

長時間労働や転勤が当然とされている男性中心の働き方を前提とする労働慣行等の変革は、安倍内閣での重要課題の一つと位置付けられています。長時間労働を是正し、テレワークなど多様な働き方が可能な社会を実現するためには、女性活躍推進法の着実な施行等により、女性の積極的な採用・登用やワーク・ライフ・バランスの実現等を目指し、国から地方自治体へと、官から民へと、女性活躍推進につながる様々な取組を広げてゆくことが課題であると考えており、千葉県八千代市長3期の経験を活かしながら、加藤大臣と石原副大臣をお支えし、全力で取り組んでまいりたいと思います。

温かい御協力と御支援を賜りますよう、皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

▼公式Facebook



<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>



▼公式ホームページ



<http://www.gender.go.jp>



「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言 地域における展開事例

男女共同参画局総務課

【岡山県の展開事例】

岡山県では、平成26年7月に大森雅夫岡山市長が行動宣言に賛同され、現在では5名の産官学の男性リーダーが賛同しています。今回は3名の賛同者の方から「地域における女性活躍推進に向けた抱負」をテーマにメッセージをいただきましたので、ご紹介します。

●(株)ストライプインターナショナル 代表取締役社長兼 CEO 石川 康晴氏



当社は岡山に本社を置く企業として、銀行など県内の主要な企業や発信力のあるメディアに、「女性のエンパワーメント原則（WEPIs）」への署名を中心とした女性活躍推進について働きかけを行ってきました。今後も継続して、地元企業への働きかけを行っていきたく考えております。また、女性活躍に積極的に取り組む企業として、他地域の女性活躍シンポジウム等啓蒙活動にも参加し、当社における取組事例や実績の紹介などを発信していくことにより、地域における女性活躍推進にも貢献してまいります。

●岡山市長 大森 雅夫氏

岡山市では、平成28年4月に経済団体、企業、金融機関、行政、大学、NPO等を構成員とした岡山市



女性活躍推進協議会を設置し、さらなる女性活躍の推進に向けて、情報共有を図るとともに、

地域での現状や課題をふまえた効果的な取組について協議・検討を行っています。

今後とも、当協議会の活動などを通じて、女性活躍の推進に関する社会全体の意識の醸成を図るとともに、多様な団体との連携によって、地域における推進体制を強化し、実効性のある具体的な取組を進めてまいりたいと考えております。

●国立大学法人岡山大学 学長 森田 潔氏



私が本行動宣言に賛同した1つのきっかけは、本年2月に、本学、岡山経済同友会及び岡山県が共同で、「男女共同参画に向けた学生と企業のマッチングシンポジウム」を開催したことです。以前より、本学では構成員が性別に関わらず能力を発揮し、活躍することができる場を築くための取組を推進しておりましたが、産学官が連携して「男女共同参画」を主題としたイベントを開催したのは、全国でも岡山が初めてではないかと思えます。

今後とも、産学官の連携をこれまで

以上に深め、女性の活躍を推進するための地域連携の実現に向け、引き続き努力して参ります。

【岡山県の取組紹介】

岡山県では、本年4月、男女共同参画基本計画「第4次おかやまウィズプラン」をスタートさせるとともに、女性が活躍できる社会の構築の大切さを県民、特に県内企業のトップに訴えるため、伊原木隆太岡山県知事が「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」の行動宣言に賛同を表明しました。

今年度は、女性の活躍推進に向けた企業等の取組を促すための奨励金制度や、子育て中の女性のチャレンジを後押しする事業などに重点的に取り組んでいますが、これからも、さまざまな立場の皆様と力を合わせながら、女性も男性も、誰もがいきいきと暮らせる社会の実現に努めてまいります。

【リーフレットを作成しました！】

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に関する皆さんの質問にお答えし、より多くの方に取組を知っていただくため、行動宣言の策定経緯や賛同者の活動内容、賛同方法をまとめたリーフレット『「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同への招待』を作成しました。

以下のサイトからダウンロードできますので、ご一読ください！

http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders_sandousya.html

平成26年6月、9名の男性リーダーが「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言を策定してから、約2年が経過し、賛同の輪は地域にも広がっています。今回は都道府県における展開事例を紹介します。

【京都府の展開事例】

京都府では、本年5月、山田啓二知事と門川大作京都市長が共に行動宣言に賛同しました。行政における男性リーダーの賛同を契機に、企業にも賛同の輪が広がっています。京都の賛同者3名に、「地域における女性活躍推進に向けた抱負」を伺いました。

●京都府知事 山田 啓二氏



京都では、「輝く女性応援京都会議」のもと、女性の活躍の加速化に向け取り組んでいます。8月26日

には、行政と経済団体が一体となって運営する女性活躍支援拠点「京都ウイメンズベース」を開所しました。事業主行動計画の策定、人材育成、ワーク・ライフ・バランスの推進など、企業の個々の課題やニーズに柔軟に対応した総合的な女性活躍支援を実施していきます。

観光業やハイテク産業をはじめ多種多様な企業が共存する京都におい



【京都ウイメンズベース開所式】

て、オール京都で取り組む強みを活かし、「京都ウイメンズベース」を中心に女性が輝く京都づくりを一層進めてまいります。

●京都市長 門川 大作氏



「女性が輝けば社会も輝く」。この確固たる信念の下、京都市では、子育て環境の整備や女性の雇用促進、「真

のワーク・ライフ・バランス」の推進など、女性の社会進出を支えるための取組を全庁挙げて進めています。

今後も、オール京都の推進組織「輝く女性応援京都会議」が中心となり、本年8月に開設した「京都ウイメンズベース」を新たな拠点に、全ての働く女性が心豊かに、生き生きと仕事や家庭生活、地域社会で活躍できるよう、市民の皆様、企業の皆様と共に全力で取り組んでまいります。

●オムロン(株) 代表取締役社長 CEO 山田 義仁氏



オムロンでは、企業理念の中で「人間の尊重」を掲げており、多様な人財が個性や能力を存分に発揮し活躍できる企業になることを目指しています。

そして、女性をはじめとして、多様な人財が企業理念を原点に志を一つにしてチャレンジをすることで、イノベーションの創造を実現させ、事業を通じた社会的課題の解決に向けて取り組んでいきます。

京都では、行政と経済団体が一体となったオール京都のメンバーで女性活躍を進めています。われわれもその一員として引き続き全力を挙げて女性活躍に取り組んでいきます。

【神奈川県における取組】

神奈川県では、昨年11月、女性の活躍を応援する社会的ムーブメントの拡大を目指して、企業の男性トップ10名と黒岩祐治知事により「かながわ女性の活躍応援団」を結成しました。

今回は地域における男性リーダーネットワークの好事例として、本応援団の取組を紹介します。

●「かながわ女性の活躍応援団」とは？

応援団員は、女性活躍推進の取組に積極的で、神奈川にゆかりの深い企業の男性トップで、地域や業種をさらに広げるため、今年9月には、新たに10名の男性トップを団員にお迎えし、総勢21名となりました。

県内企業のトップの9割が男性である中、男性トップの意識を変えるためには、既に女性の活躍に積極的に取り組んでいる男性のトップからの働きかけが効果的であると考え、あえて団員は男性のみとしています。男性だけが並んだポスター^(※1)

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」 行動宣言 地域における展開事例

では、写真と、「女性がどんどん主役になる。」というコピーの組み合わせに対し、「なぜ?」「写真が間違っているの?」など大きな反響があり、メディアなどを通じて、男性トップによる取組の意味を発信できたことは、大きな成果と考えています。

●応援団結成の背景～M字カーブからの脱却と「かなテラス」のスタート～

神奈川県は、M字カーブの底の深さが全国で最も深く、この改善が喫緊の課題となっています。そうした中、昨年4月、「かながわ女性センター」が、藤沢駅の近くに移転し、「かながわ男女共同参画センター(愛称・かなテラス)」として、第2ステージをスタートさせました。センターのこれまでの実績と社会の現状を踏まえ、男女共同参画をさらに推進するためには、女性を対象とした事業に加え、「男性」「企業」「若者」の意識啓発を重点的に取り組む必要があるとの結論に達しました。この「男性」と「企業」にスポットをあてた取組として誕生したのが「かながわ女性の活躍応援団」です。

(※1) 応援団ポスター



【知事、団員の全体行動宣言】

●「全体行動宣言」のほかに団員一人ひとりが宣言

昨年11月に行った「結成式」では、全体行動宣言が採択、発表されました。

また、全体宣言のほかに、団員一人ひとりに「自社内での取組み」に加えて、「ムーブメント拡大のための取組み」も目標として、個別行動宣言を掲げていただきました。

●応援団の活動

平成27年度は、結成式のほか、「ムーブメント拡大シンポジウム」や「啓発講座」を開催し、取組を紹介する冊子(※2)、PR動画を制作したほか、12回連続のテレビ番組の放送や、横浜駅などで電子広告を流すなど、様々な活動を行いました。

平成28年度は、9月に全体会議(※3)を行い、新団員による個別行動宣言

(※2) 取組紹介冊子



【団員(知事)の個別行動宣言】

の発表、結成時の団員による1年間の成果等の発表や意見交換等を行いました。今後は、ムーブメントをさらに拡大するため、11月29日に横浜国立大学において、若者も対象としたシンポジウムを開催するほか、啓発冊子やポスターの制作、啓発講座などを予定しています。

●応援団が必要なくなる社会を目指して

本応援団は、女性の活躍を応援する社会的ムーブメントを拡大するため、これからも様々な活動を行っていきます。応援団が目指すのは、一日も早く、「かながわ女性の活躍応援団」が必要なくなる社会。性別に関係なく、誰もが個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて、神奈川から全国に発信してまいります。

(※3) 全体会議の様子



女性の経済的エンパワメント・各国の取組⑥ 女性取締役を3割超に

立命館大学法学部 教授 大西 祥世

2010年ごろから、世界的¹にも日本²でも、上場企業で取締役の女性比率が10%を超えると業績が向上することが次々と明らかになりました。業績の向上に腐心した各地の企業が積み重ねてきた工夫の効果が証明されたうれしいニュースです。

世界の証券取引所もこの分析に注目して、企業が中長期的な利益を得るためには女性の取締役が経営により多く、深くかかわることが大事だと考えるようになってきました。主要国の市場では、上場企業は取締役の性別や国籍などの多様性確保に配慮し、その方針、目標や進捗状況をコーポレート・ガバナンス報告書で情報開示することがほぼ標準化されています。2010年以降に急速に世界各地の証券取引所に広がって、日本では2015年に導入されました。

こうした企業や証券取引所の動きと連動して、各国の政府も上場企業や大企業に取締役の女性の割合を増やすように促す政策を採用しています。取締役を誰にするかは企業の自由ですが、経営のトップクラスに女性が多くいればその企業の女性社員の活躍が推進されますし、企業の業績向上は国の経済成長にも好影響が期待されます。ヨーロッパ各国では、法律により、一定の規模の株式会社や上場企業に対して、取締役など企業の政策方針決定を行うポジションの30~40%に女性を任命するように求めています³。ポジティブ・アクションの一つですが、「クォータ（割当）制」と呼ばれています。

もし企業が法定の割合以上に女性を雇用できない場合、制裁がある国とない国があります。いち早くクォータ制を導入したノルウェーでは、裁判所で法人登記が取り消される可能性があり、制裁はか

なり厳しいといえます。企業の取締役ににおける女性の割合は、2003年は6%でしたが、2010年は44%と大幅に上昇しました。ただしそれ以降は若干下がっています。フランスやベルギーでは、取締役の報酬の支払いが停止されます。

他方、「遵守か説明か」ルールが適用されるオランダなどでは、企業には法律を守るものが当然求められますが、違反しても直接の制裁はありません。ただ、もし実行できなかった場合は、その理由を説明しなければなりません。各国のクォータ制の強制力の度合いは異なりますが、導入された国では取締役の女性割合が大幅に増えており⁴、国が法律で定めて企業の努力を後押しする効果の大きさがわかります。

ところで、各国の目標値をみるといずれも30%以上であることに気づきます。取締役の女性比率30%は多様性が尊重される企業文化をつくる基準となる数値です。この目標値は「クリティカル・マス」と呼ばれ、1990年の「国連ナイロビ将来戦略勧告」によって世界的に妥当なものだと確認されました。目標値がこの基準に達しない企業や市場も世界にはまだ多くあります。もちろん、10%でも20%でもそれなりの効果は生まれるのですが、女性の役員、管理職、社員が存分に力を発揮して活躍できる企業文化を真剣に作り出すには「クリティカル・マス」の考え方を企業経営の知恵にすることが重要です。

世界にはすでに30%超の目標に達していきいきとしている企業もあれば、トップが企業間の壁を越えて一緒に実現をめざす例もあります。改めてご紹介したいと思います。

1 Credit Suisse, The CS Gender 3000: Women in Senior Management, 2014.

2 伊藤正晴「ESGポートフォリオのリターン分析①」DIR ESGレポート（2015年2月6日）。

3 http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/team/WEps/pdf/h280802_weps02_3-2.pdf

4 各国の進捗状況（2015年10月現在・筆者の調査による）

国名	目標値	施行年	法的枠組み	取締役の女性比率	
				2011年	2015年
ノルウェー		2005	制裁あり	40.2%	38.7%
スペイン	40%	2007	遵守か説明か	10.6%	18.8%
フランス		2011	制裁あり	18.2%	34.4%
イタリア	33%	2011	制裁あり	4.2%	24.6%
ベルギー		2011	制裁あり	10.8%	27.0%
オランダ	30%	2011	遵守か説明か	16.2%	24.4%
ドイツ		2016	制裁あり	13.2%	22.6%
デンマーク	自主目標	2013	遵守か説明か	14.0%	26.5%



おおにし・さちよ／立命館大学法学部教授。博士（法学）。専門：憲法、ジェンダーと法・政策、議会法。国連「女性のエンパワメント原則」リーダーシップグループメンバーとして活動。主著：『女性と憲法の構造』（信山社、2006年）、「国連・企業・政府の協働による国際人権保障」国際人権27号（2016年刊行予定）、「『政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない』の保障」立命館法学355号（2015年）等。



「夏のリコチャレ2016」を開催 ～女子中高生等の理工系分野への進路選択を応援～ 男女共同参画局推進課

内閣府・文部科学省・日本経済団体連合会（以下：経団連）は共催で、2016年7月16日より夏休み期間を利用して、女子中高生等の理工系分野への進路選択を応援するため、「夏のリコチャレ2016～理工系のお仕事体感しよう！～」を開催しました。これは、企業や大学等による主に女子中高生等を対象とした理工系の職場見学、仕事体験、施設見学など多彩なイベントの情報を内閣府「理工チャレンジ（リコチャレ）」サイトを活用し、積極的に社会へ発信する取組です。今年は90の団体が参加し、144のイベントが全国で開催されました。

企業や学術団体等のイベントだけでも約3,000名、大学のオープンキャンパス等も加えると約12,000名の女子中高生、大学生等がイベントに参加しました。

1. 実施の背景

本格的な人口減少を迎える中、理工系分野における女性の活躍は、世界最先端の科学技術立国を目指す我が国が持続的な成長を確保し、さらに、多様性によるイノベーションの創出によって社会の様々な問題解決を図る上で、極めて重要です。しかしながら、我が国における女性研究者の割合は14.7%と、諸外国に比べて低い水準に留まっています。また、理工系大学生における女性比率も、理学部で26.8%、工学部で13.6%と大きな偏りが見られます。これには様々な要因がありますが、「理工系分野は男性の学問・仕事である」「研究室に寝泊まりしなければならない」といった先入観や固定的な性別役割分担意識の影響が考えられます。これらを払拭して、理工系進路選択や理工系職業に対する理解を促進し興味を喚起することで、次代を担う理工系女性人材の育成を目指しています。

2. 実施イベント紹介

■主なイベント内容

<企業>

- 職場見学、現場見学、工場見学
- 職業体験、ワークショップ、実験
- 先輩女性社員との交流 等

<大学>

- サマースクール、サイエンスキャンプ
- オープンキャンパス
- シンポジウム 等

<学術団体、その他>

- 実験教室、体験学習
- サマースクール
- シンポジウム 等



手動コピーに挑戦（コニカミノルタ）



アクリルポリマーの実験（東亜合成）

■イベント数

合計：90団体、144イベント

<開催団体種別イベント数>

企業	大学	学術団体等	その他
80	41	6	17

<開催地域別イベント数>

北海道・東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州
7	91	12	26	4	4

■参加した女子生徒・学生の声

「自分の考えを技術でモノにするのは面白そうだと思います興味がありました」

「理科があまり好きではないので、(今までは)面白く楽しいものかわからなかったけど、理科はとても面白いのだと感じた」

「実際に技術者として働いている社員の方と話すことができ、働くことに対するイメージができた」

「研究職は男性が担当するイメージが強かったが、女性の研究者とお話して身近なものになった」

「電気・電子・情報関係の学部に進学(もしくは電気・電子・情報関係の仕事に就職)したいと考えるようになった」

「高校を決める参考にもなった」

「これまでは興味がある程度だったが、この道に進みたいという思いが強くなった」

「将来の目標が広がったし、そのための勉強方法も知ることができて良かった」

リコチャレについて

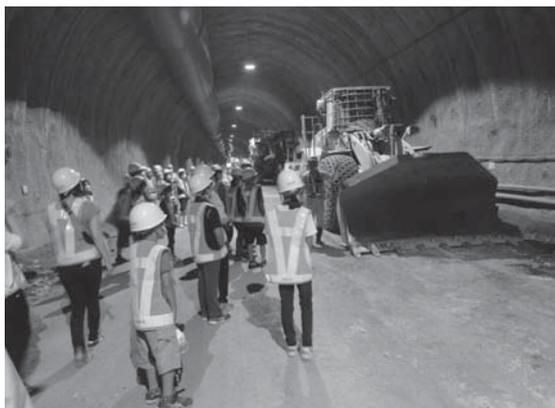
<http://www.gender.go.jp/c-challenge/index.html>



建設現場の見学 (清水建設)



モデルハウスで女性研究者と交流 (旭化成)



トンネル工事現場の見学 (前田建設)



「女子中高生夏の学校2016」学生企画「Cross Road」での講師と参加者との対話の様子 (国立女性教育会館)



イノベーション・競争力向上に向けた女性リーダーの役割～ハーバード・ビジネス・スクール教授による新しいリーダーシップ論～

男女共同参画局総務課

内閣府・福岡県は共催で、8月5日に福岡県においてシンポジウム「イノベーション・競争力向上に向けた女性リーダーの役割～ハーバード・ビジネス・スクール教授による新しいリーダーシップ論～」を開催しました。当日は、企業の女性管理職をはじめ、150名近い参加がありました。

1. 主催者挨拶

① 武川恵子・内閣府男女共同参画局長

国内の女性の役員登用をめぐる動きとして、①全上場企業において役員に1人以上の女性の登用を要請した安倍総理のスピーチ、②日本の上場企業における女性役員の割合を、現状の2.8%から10%に引き上げる目標を定めた第4次男女共同参画基本計画、③女性活躍の経営効果について説明しました。「ヨーロッパ諸国は数年で女性役員比率を大幅に伸ばしていることから、日本においても不可能ではない」と述べ、「目標達成に向けて、今後もしっかりと取組を進めたい」と語りました。

② 森祐司・福岡県人づくり・県民生活部部长

「少子高齢化が進展する中、地域が活力を維持するためには女性の活躍が不可欠である」と述べ、福岡県における女性活躍推進の取組として、公立大学法人福岡女子大学の「企業、行政、NPOなどでリーダーを目指す女性を支援する研修、イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」及び今年度より実施予定の企業の管理職女性を対象とした「女性トップリーダーとしての必要な素養を身につけるための研修プログラム」について紹介しました。

2. 基調講演：「イノベーション・競争力向上に向けた女性リーダーの役割」

基調講演では、リンダ・A・ヒル氏（ハーバード・ビジネス・スクール教授）より、「イノベーション・競争力向上に向けた女性リーダーの役割」と題してお話をいただきました。

参加者からは、「人々が自主的に問題解決する組織を作る。リーダーとは、ステージを共有しながら、同じ方向を見て未来へ向かっていく存在」「多様な価値観で検討していく場を造ることの大切さを感じた。マイノリティの意見を聴くことができていなかったため改めて心がけたい」と、今までのリーダー像を考え直すきっかけとなったという感想が多数寄せられました。

リンダ・A・ヒル氏



3. パネルディスカッション

続いて、村上由美子氏（経済協力開発機構（OECD）東京センター所長）がモデレーターとなり、ヒル氏、北城恪太郎氏（日本アイ・ビー・エム（株）相談役）、岡島悦子氏（（株）プロノバ代表取締役社長）、松田美幸氏（（公財）福岡県女性財団常務理事兼福岡県男女共同参画センターあすばる館長）の4名によるパネルディスカッションが行われ、イノベーションを繰り返し起こす組織の在り方や女性

のリーダーシップの在り方について議論が行われました。

ヒル氏は、「女性の周囲と協力し合う姿勢は、イノベーションをリードしていく上で非常に有利である」と述べ、「イノベティブな企業として成功するためにはリーダーが正しい環境を整備することが重要である」と、リーダーに求められることについても話されました。

北城格太郎氏



北城氏は、「同じ考え方の集団で議論するのではなく、違う考えの方を中に入れることが重要である」と多様性の重要性について述べ、「会社の取締役会など男性ばかりの中に女性を入れることで、男性と違う意見が出る可能性があり、価値がある」と女性役員登用の重要性について触れられました。

岡島悦子氏



岡島氏は、「見た目は女性でも頭の中が男性ということだと、ダイバーシティに寄与せず、イノベーションは生まれな

い。女性がプロフェッショナルとして見られるためにはしなやかさが必要で、ビジネス上での話し声の高さに注意し、少し低めに喋る方が良い」と参加者にアドバイスを送られました。

松田美幸氏



松田氏は、福岡県の企業の好事例を紹介し、「単にダイバーシティがあるだけではイノベーションは生まれず、その違いを受容して生かすインクルージョンが必要である」と述べられました。またご自身のご経験も踏まえながら「女性リーダーに必要な要素としては、しなやかさに加え、したたかさが必要」と話されました。

村上由美子氏



最後に会場からの質問に答える形で、若い女性リーダー候補に向けてモデレーター村上氏と各パネリストからアドバイスを頂き、盛況のうちにシンポジウムは終了しました。



「第10回キッズデザイン賞」男女共同参画担当大臣賞について

内閣府男女共同参画局総務課

キッズデザイン賞の概要

特定非営利活動法人キッズデザイン協議会が主催する「キッズデザイン賞」は、産官学民が“デザイン”の力を通じて生み出した、子供たちのための成果について、社会的・文化的な見地から公正な評価を与え、顕彰する制度です。2007年（平成19年）から始まり、今年で10年目を迎えました。

「子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン」、「子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン」、「子どもたちを産み育てやすいデザイン」の3つのデザインミッションから構成され、最も優秀なものに内閣総理大臣賞が、その他各部門の優秀賞として経済産業大臣賞、消費者担当大臣賞、少子化対策担当大臣賞、そして男女共同参画担当大臣賞が授与されます。

昨年新設された男女共同参画担当大臣賞は、「子どもたちを産み育てやすいデザイン」の中で、子育て期の男女が、育児や仕事、地域との交流に積極的に参加するための製品・建築・空間・サービス・研究などの中で最も優れたデザインに贈られます。

今年を受賞デザインの紹介

今回、第10回キッズデザイン賞には、過去最多の503点の応募があり、そのうち297点が受賞作品として「キッズデザインマーク」の使用が認められました。このうち、男女共同参画担当大臣賞に選ばれたのは、凸版印刷株式会社と株式会社芸術造形研究所が共同して実施している「はぐくみプログラム」です。これは、凸版印刷(株)による社内プログラムで、育児休業中の社員の多くが感じる職場復帰に向けての不安や、育児をしながら働く社員が感じる将来への不安の軽減、仕事と育児に関するスキルの共有、

職場内における理解促進のための支援施策です。

「はぐくみプログラム」は、「はぐくみアートサロン」、「はぐくみセミナー」、「はぐくみサークル」の3つのプログラムで構成されており、中でも特徴的で、今回の受賞の大きな決め手になったのが「はぐくみアートサロン」です。

「はぐくみアートサロン」は、育児休業中の社員とその子供を対象に、その親子を社内で開催するアート制作教室に参加してもらい、親子でアート作品を創り上げることで親子の絆の醸成を図ります。さらに、その場で会社側から職場の状況などの情報提供が行われます。また、同じく参加した他の親子と交流しながら、職場復帰に向けた前向きな気持ちも醸成しようというものです。

この取組みは東京だけでなく地方支社においても展開されています。

その他、「はぐくみセミナー」、「はぐくみサークル」では、育児中の社員やその上司、育児取得を考えている社員など幅広い層の参画を促し、会社全体で情報共有を行っています。

このプログラムは社内・社員に限定された取組みではありますが、今回の受賞がきっかけとなり、広く周知されることで、他の企業におけるワーク・ライフ・バランスへの取組みにも良い影響が及ぶことが期待されます。

表彰式

8月29日(月)に六本木ヒルズにおいて表彰式が執り行われ、石原宏高内閣府副大臣が男女共同参画担当大臣賞と少子化対策担当大臣賞のプレゼンターとして登壇しました。表彰式に引き続き、シンポジウムでは受賞企業・団体による発表と対談も行われました。



キッズデザインマーク2016



「はぐくみアートサロン」に参加した親子



凸版印刷(株) 大久保専務と石原副大臣

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者の取組

一昨年「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言が公表され、現在130名を超える男性リーダーが本宣言に賛同しています。今月は2名の賛同者の取組を紹介します。



遠藤 大介
株式会社Woman&Crowd
取締役



社内報「ママ報」発行



ママ社員同士の交流「おちか区ランチ」

「女性の“はたらく”を応援する」ための取組

Woman&Crowdは、「女性の“はたらく”を応援する」というビジョンを掲げて、「Woman&Crowd（ウーマンクラウド）」という国内で唯一の女性専用クラウドソーシングを運営しています。現在は、約25万人の女性にご利用いただいています。働いている女性と働きたい女性にとって、この仕組みを多様な働き方の1つの選択肢として社会に浸透させるべく取り組んでいます。

社員に対する女性活躍に関する取組は、親会社であるサイバーエージェントの取組を踏襲しています。最近の取組では、育児休業を取得した女性社員の仕事復帰を後押しすることを目的とした認可外保育園補助制度や、社内報『ママ報』

を発行しています。さらに、同じ市区町村に住むママ社員同士の交流を促すため、昼食代を補助する制度も開始しました。

また、Woman&Crowdが提供している女性社員の労働環境や満足度を向上するための特典をそろえた、福利厚生パッケージサービス「macalon+」をサイバーエージェントに導入すると同時に、「Woman&Crowd」の約25万人の女性会員に対して無料で提供しています。本サービスを活用し、家事や育児、介護などのサポートサービスをはじめとする、様々な特典や割引を利用することができます。

女性活躍を加速させるために、女性が多様性を持って働くことができる環境を提供し、女性の働きやすさをサポートする取組を今後も一層推進して参ります。



田中 一行
日立化成株式会社 取締役会長



在宅勤務の利用促進プロジェクト
2人の執行役に事業部、営業、IT、人事等幅広い部署からなるプロジェクトメンバー



女性の意識改革プロジェクト
男女管理職、育児経験のある女性社員を交えたグループディスカッション

執行役をオーナーとする6つのプロジェクトでダイバーシティ推進

日立化成では、個々人が性別・国籍等に関わらず尊重され、能力を発揮し、活躍するダイバーシティ推進を「グローバル競争における重要な経営戦略の一つ」と位置づけています。特に女性活躍支援に関し、「男性リーダーの会」行動宣言に賛同するとともに、「2020年度までに管理職における女性の割合を15%とする(*)」という数値目標を設定しました。

目標達成のためには、真の「働き方改革」、すなわち、制度・意識・環境の総ての観点からのアプローチが必要であると考え、「管理職の意識改革」「女性の意識改革」「技術系女性の採用拡大」「キャリアデザインの支援」「長時間残業の削減」「在宅勤務の利用促進」の6つのプロジェクトを同時に進めています。これら

は執行役がオーナーとなり、積極的に関与することで、推進の加速を図っています。例えば、「管理職の意識改革」プロジェクトでは「女性を中心とした多様な部下のマネジメントセミナー」を実施し、参加者は部下の個別育成計画を立て、実行しています。「在宅勤務の利用促進」プロジェクトでは、日数・時間・事由の制限を無くした柔軟な制度運用ルールを作りました。利用者は、以前は育児中の女性約10名でしたが、新ルール運用後は、男性も加え100名以上に増えました。その他、男性育休の取得を奨励し、3年間ゼロだった男性育休取得者が5名になりました。これらの施策は男性社員の新しい働き方転換の支援にも繋がると、改めて気づきました。

今後も「働き方改革」を通して、社員一人ひとりの活躍を支援していきます。

(*)：対象は45歳未満の管理職



『多様な視点』で考える 復興と男女共同参画

復興庁男女共同参画班

復興庁男女共同参画班では、復興に男女共同参画の視点が必要であることを理解していただくための活動を行っています。今回は、岩手県男女共同参画サポーター養成講座の1つとして行った「ワークショップ」の様子を御紹介します。

【はじめに】

岩手県では、岩手県及び県内の各地域における男女共同参画の意識の向上と活動の促進を図るために、男女共同参画に興味・関心があり、男女共同参画の推進活動に意欲がある方を「男女共同参画サポーター」として養成する男女共同参画サポーター養成講座を行っています。

今回は、講座の1つを復興庁男女共同参画班が担当し、平成28年9月3日(土)岩手県男女共同参画センターにてワークショップを開催しました。当日は、当班のワークショップには、台風の後の状況にも関わらず、県内各地から39名の方に御参加頂き、5グループに分かれて実施しました。

【実施地域の課題抽出】

企画内容は、岩手県のおかれている状況を踏まえて検討しました。その結果、岩手県は、内陸部と、津波被害地域である沿岸部とでは、発災より6年目を迎えた現在、大きく課題が異なっていることから、それぞれの地域において、男女共同参画の視点が入った団体・活動が多く存在することを、広く地域の住民に知ってもらい、自身の活動に生かしてもらうことが必要と考えました。このため、当班において、自治体や各地で活躍する方々の参考となるよう、主に女性が活躍している事例や被災地の女性を支援している事例等を収集し作成している「男女共同参画の視点からの復興～参考事例

集～」（以下事例集）を活用した内容としました。

【当日の全体の進行】

発災後、3年目及び5年目の復興支援のフェーズについて、一連の流れを通して考え、情報と思考過程を整理し、問題解決を導くことができるよう、フェーズごとに複雑な現状を記した文章を用意し、

①現状から課題を抽出する、②課題を分類する、③どのような取組ができるか判断する、という3段階を経る手法を用いることとしました。3年目はデモンストレーションとして進め、5年目は、思考の整理と課題の分類、具体的な取組について話し合いました。さらに、多様な視点を取り入れた復興の在り方をグループで共有した後、最後には、個人一人ひとりが10年後「できる」「している」「してみたい」というアクションを紙に書き、全体で記念撮影もしつつ、共有を行いました。

【震災3年目（ワークショップの説明）】

震災から3年目について考える部分では、各グループに入っているファシリテーターが中心となってワークショップの流れの説明を進め、

- 仮設住宅の入居者が減少していること
- 一人暮らしのお年寄りが引きこもっていること
- 子育て世代が子供を預けられず困っていること

などの課題を含む現状について、課題を分類の上、どのような取組が考えられるかなど、手法のやり方と併せて震災から3年目の状況について共有しました。

また、ワークの最後には、「事例集」から、仮設住宅の住民を対象に、仮設住



事例について紹介



班内で取組を相談



最後に集合写真

宅周辺の休耕地を活用して、仮設住宅農園を開園した、岩手県立高田農園の「はまらせん農園プロジェクト」を紹介し、さらに補足として、

- 復興においては、復旧が一段落し、変化が目に見えにくい時期こそ支援が必要であること
 - 仮設住宅においては、リスクが高いのは孤立しやすい「男性」であること
 - 仮設住宅の集会所等は、若い世代と男性の利用頻度が低いため、多様な人が参加できるプログラムが必要であること
- などを、図を用いて説明しました。

【震災5年目（ワークショップの演習）】

震災から5年目については、参加者が中心となってワークショップを進め、

- 災害公営住宅の入居者が伸びないこと
- 託児サービスの利用者は増えているのに、助成金が打ち切られ経営が厳しいこと
- 海の廃材を利用したアクセサリ等を販売していたが、売り上げが落ち継続が危機的状況であること

などの課題を含む現状について、課題を分類の上、災害公営住宅や子育て、仕事など多様な分野について取組を検討しました。また、参加者同士が自由に各グループでの結果を見て回り、自分のグループ以外ではどのような話が出たのかを共有しました。

その後、「事例集」から、地域生活応援システムで高齢男性の孤立を防ぐ取組を行っている釜石市市民生活部地域づくり推進課の取組を紹介し、補足として、

- 地域では、人がいない・提案が反映されない・お金がないという「3つのカベ」をどう解決するかがこれからの課

題であること

- 東日本大震災では、阪神淡路大震災と比べて住宅復興に約2倍時間がかかっているため、まだまだ支援が必要な状況であること
- などの話をしました。

【震災から10年後(今後の取組等)】

最後に、震災から10年後に、自分がどのような姿になっていたいのか、どのようなことがしたいかなどを、個人でリングの形の紙に書いてもらい、書いたものを「ハッピーツリー」に貼って全体で共有しました。

【終わりに】

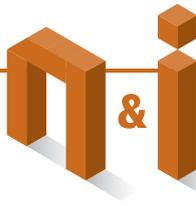
参加者からは、「課題を含む現状や、課題を解決するための取組について、多様な視点から考えることができた」といった感想が見られました。

このワークショップに参加された皆さんが、ここで学んだことを、岩手県内の男女共同参画サポーターとして活躍する際に役立てていただくことで、「より良い復興の実現」につながるものと期待します。

また、本ワークショップで紹介した「事例集」は、復興庁のHPで公開しています。是非ご覧ください。

※URL：<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-16/20130626164021.html>

復興庁男女共同参画班では、本件のように、男女共同参画の視点を復興に生かすことの必要性について、浸透活動を通して理解していただくことで復興に貢献できるよう、被災地域における課題やニーズに寄り添った浸透活動を進めて参ります。お問合せお待ちいたしております。
復興庁男女共同参画班 03-6328-0275



[News & Information]

1 News

国土交通省（関東運輸局）

女性船員活躍促進に向けた取組みについて



「海の女子会」に参加した5名の女性船員

昨年引き続き、7月23日に女性船員の懇談会（海の女子会）を開催しました。今年は、次世代を担う子供達に海への興味を持っていただくよう「海洋都市横浜うみ博」のステージイベントとして、内航船や外航船、海洋観測船、

海技教育機構の練習船で活躍する女性の船長、航海士、機関士、電子士の方、東京湾水先区水先人会の女性水先人の方に参加いただき、仕事内容や船という職場の環境、海の魅力、仕事のやりがい等について、多くの小中学生等の前に写真等のスライドを使って講演していただきました。

また、7月25日の関東地区の海なし県（栃木、群馬、埼玉、山梨）を対象とした海洋体験教室（4県合同・関東海っ娘塾（海でつながる））に100名以上のガールスカウトの小中高生が参加することから、外航客船の事務部を含む3名の女性船員による海の仕事の講話を行いました。

終了後、聴講した子供達から「女性が輝いて就職できる場があること、職場に対する熱意誇りを感じた」、「海で仕事をするのもいいかなと思った」、「海洋産業に従事する女性が増えていると感じた」などの感想が寄せられました。

今後も継続してこの事業に取り組んでまいります。

<http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/press/index.html>

3 News

厚生労働省

無期転換ルールの導入手順等をまとめた無期転換ハンドブックを作成しました



無期転換ハンドブックの表紙

厚生労働省は、無期転換ルールの導入手順やポイントなどをまとめた無期転換ハンドブックを作成し、「有期契約労働者の無期転換ポータルサイト」に掲載しました。

無期転換ルールとは、改正労働契約法に基づき、平成25年4月1日以後に開始する有期労働契約について、同一の使用者との間で、有期労働契約が反復更新されて5年を超えた場合、有期契約労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換されるルールのことです。

無期転換の申込みが本格的に行われると見込まれる平成30年4月まで残り2年を切りましたが、無期転換ルールの導入に当たっては、就業規則の整備など準備に時間を要するため、今から準備を始める必要があります。

このハンドブックでは、企業の人事労務担当者向けに、無期転換の概要やメリット、具体的な導入手順等を分かりやすくまとめましたので、是非、自社への制度導入にご活用ください。

（ポータルサイトはこちら）

<http://muki.mhlw.go.jp/>



2 News

国立女性教育会館（NVEC）

「男女共同参画推進フォーラム」実施報告



NVECでは「つなぐ、あらたな明日へ 一人ひとりが活躍できる社会を創る」のテーマのもと、8月26（金）～28（日）の3日間で全国から1,000人以上の参加を得て、「男女共同参画推進フォーラム」を開催しました。

赤松良子氏（公益財団法人日本ユニセフ協会会長、元労働省婦人局長）の特別講演「均等法から30年、あらたな明日へ～女性の活躍について考える～」では、男女雇用機会均等法制定までの道程を振り返りながら、これからの女性の活躍に必要な視点についてのお話がありました。シンポジウムは「男もつらいよ！男性の働き方改革とワーク・ライフ・バランス再考」と題し、男女が共に働きやすく生活しやすい社会を創出するための議論を行いました。会館提供ワークショップや女性講師による講演のほか、民間団体、大学などを中心に男女共同参画、女性リーダー育成、DV被害者支援、男女共同参画の社会的課題を扱った約50件のワークショップやパネル展示など、多彩なプログラムを実施しました。参加者同士の交流やネットワークづくりも進められ、熱気に包まれた3日間となりました。

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.nvec.jp/jp/program/invite/2016/page04s.html>

4 News

厚生労働省

「全国マタハラ未然防止対策キャラバン」を実施しています

厚生労働省では、平成28年12月31日まで、全国の都道府県労働局において「全国マタハラ未然防止対策キャラバン」と銘打ち、事業主・人事労務担当者などを対象とした説明会を開催するほか、労働者や事業主などが相談できる「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設しています。

「全国マタハラ未然防止対策キャラバン」は、平成29年1月1日から、改正男女雇用機会均等法や改正育児・介護休業法（以下「改正法」）が全面施行されることに伴い、事業主に対して新たに義務付けられる妊娠・出産・育児休業・介護休業などに関するハラスメント防止措置や、その必要性、改正法・関係省令などの内容について、理解を深めてもらうために実施しています。

働く人も、企業の担当者も、この機会にぜひ説明会や相談窓口をご利用ください。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000133842.html>

[News & Information]

5 Info

内閣府

国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業の開催

今月は3団体と下記のシンポジウムを開催します！

- 【東京】いま期待される女性のリーダーシップとは
(特定非営利活動法人国連ウィメン日本協会等との共催)

日時：12月1日(木) 13時30分～16時15分
場所：上智大学四谷キャンパス2号館17階 国際会議場
内容：鈴木大地氏(スポーツ庁長官)の講演や、企業の女性役員やNPO法人理事、女性アスリートによるパネルディスカッション。

- 【岐阜】自然と科学が拓く地域の未来、あなたの未来
(一般社団法人日本女性科学者の会等との共催)

日時：12月3日(土) 13時～17時
場所：高山市民文化会館
内容：医師や民間企業の経営者、NPO法人理事長等による講演、パネルディスカッションなど。

- 【東京】多様な職場から見える“男女共同参画”の課題とヒント～生活者視点で目指す消費者志向経営～
(一般社団法人日本ヒープ協議会等との共催)

日時：12月9日(金) 13時30分～17時
場所：丸の内 MY PLAZAホール
内容：民間企業の役員等によるパネルディスカッション、ワールドカフェなど。

6 Info

内閣府

子育て支援パスポート事業 全国共通展開フォーラムの開催

国では、子育てで世帯にやさしい社会の実現のため、地方自治体と企業・店舗が連携し、お子さんのいるご家族に、各種割引・優待サービスや外出サポートを提供する子育て支援パスポート事業の一層の充実・強化を推進しています。

本年4月より子育て支援パスポート事業の全国共通展開がスタートし、この10月から46都道府県で相互利用が可能になりました。これを受け、フォーラムを開催いたします。

【日時】平成28年10月24日(月) 13:30～16:30

【会場】丸ビルホール(千代田区丸の内2-4-1 7階)

【対象】地方自治体・企業のご担当者、NPO関係者、及び関心のある方

【内容】主催者挨拶 加藤勝信(内閣府特命担当大臣(予定))
来賓挨拶 平井伸治(鳥取県知事)、基調講演 渥美由喜(ダイバーシティ・コンサルタント)、トークセッション 平井伸治(鳥取県知事)、木佐彩子(フリーアナウンサー)、坂本純子(NPO法人新座子育てネットワーク代表理事)、自治体(埼玉県、石川県、京都府)・企業の事例紹介など。

※詳しくは、HPをご覧ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/passport.html>

7 Info

人事院

「女性のための公務研究セミナー」・「女性のための霞が関特別講演」開催



女性のための霞が関特別講演の様子

国家公務員の仕事ってどんな感じ？女性でも活躍できる？そんな貴方に、霞が関で活躍中の女性行政官が、国家公務員の仕事の魅力をお伝えします。

【女性のための公務研究セミナー】

個別ブースで各府省の業務概要、仕事の魅力・やりがい、ワークライフバランスなど、様々な情報を発信します。

- 東京地区(1回目)
開催日時：平成28年10月15日(土) 9:45～
会場：東京大学 駒場キャンパス
- 東京地区(2回目)
開催日時：平成29年2月10日(金) 時間未定
会場：お茶の水女子大学

- 近畿地区
開催日時：平成29年1月30日(月) 時間未定
会場：京都大学 百周年時計台記念館

※詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/event/josei/josei.htm>

【女性のための霞が関特別講演】

我が国の重要な政策課題について、様々な経験を踏まえて女性ならではの視点から分かりやすく講演します。あわせて女性の立場から仕事のやりがいや家庭との両立についてもお話します。

- 早稲田大学 戸山キャンパス
開催日時：平成28年10月20日(木)／10月27日(木)
両日とも、17:00～
講演者：総務省・防衛省／国土交通省・農林水産省
- 上智大学 四谷キャンパス
開催日時：平成28年12月6日(火) 17:00～
講演者：外務省・厚生労働省

※詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/event/josei/joseitokubetu.htm>

◎どちらのイベント

も予約は不要、服装も自由です。どなたでもご参加いただけます。開催大学の学生以外の方、男性も奮ってご参加ください(採用選考活動とは関係ありません)。



女性のための公務研究セミナーの様子

[News & Information]

8 Info 総務省

「困ったら一人で悩まず 行政相談」
—10月17日～23日は行政相談週間です—

平成28年度行政相談周知用ポスター

総務省では平成28年度、10月17日(月)から23日(日)までを「行政相談週間」とし、この期間を中心に一日合同行政相談所を全国で開設します。

一日合同行政相談所は、国の行政機関、地方公共団体をはじめ、弁護士や行政相談委員(総務大臣から委嘱された民間有識者で、全国に約5,000人(各市区町村に1人以上)が配置されています。)等が一堂に集まり、皆様からの相談をワンストップで受け付けます。

また、行政相談委員が、市区町村役場等で定期的に行っている行政相談所の他に、地域のイベント会場等で行政相談所を開設します(行政相談委員のうち約200人は、男女共同参画担当委員にも指名されています。)

ご相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

一日合同行政相談所の日程など、行政相談については、最寄りの管区行政評価局・行政評価事務所にお問い合わせください。(全国共通電話番号：0570-090110)

10 Info 国立女性教育会館 (NVEC)

「NVECグローバルセミナー」参加者募集

NVECでは、「女性の活躍促進に向けた取組み ヨーロッパの経験から考える」をテーマとして、平成28年度NVECグローバルセミナーを開催します。デンマーク王国子供・教育・男女共同参画省のキーラ・アベル氏より、同国での男女平等の歴史と最新情報、男女共同参画政策の最新局面と今後の課題についての基調講演のほか、「女性の活躍促進に向けた取組み EUと日本の課題」と題した、専門家によるパネルディスカッションも行います。

日時：12月2日(金) 13時30分～17時

会場：主婦会館プラザエフ(東京都千代田区)

対象：テーマに関心のある方

定員：100名(先着順)

参加費：無料

最寄駅：JR、東京メトロ丸の内線・南北線「四ツ谷」駅
申込方法：11月28日(月)までにFAXまたはEメールでお申し込みください。

問合せ先：国立女性教育会館 研究国際室

FAX：0493-62-9034、TEL：0493-62-6437

E-mail：rese2@nwec.jp

詳しいプログラムと申込用紙はこちらをご覧ください。
<http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2016/page06.html>

9 Info 厚生労働省

10月は「里親月間(里親を求める運動)」



里親制度は、何らかの事情で家庭での養育が困難になった又は受け入れられなくなった子どもに、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度です。

「里親月間(里親を求める運動)」の期間中には、里親制度の理解の促進を図るための広報啓発や、里親の新規開拓、里親等の養育技術の向上を目的とした研修会などのイベントが行われます。

【概要】

期間：10月1日～31日までの1か月間

主唱：厚生労働省、公益財団法人全国里親会、日本ファミリーホーム協議会

内容：都道府県市や関係団体の協力を得ながら、①里親制度に関する広報活動、②新たな里親の開拓、③里親支援の充実等に取り組むことにより、社会全体で里親制度の一層の促進を図ることを目的とします。

11 Info 外務省

WAW! 2016の開催

第3回目となる国際女性会議「WAW! 2016」を日本政府主催で開催します。国内外から女性分野で活躍するトップ・リーダーが集まり、女性参画に関する多様なテーマについて議論します。詳細は随時外務省HPにて更新する予定です。

【日程】12月13日(火)・14日(水)

【場所】グランドプリンスホテル高輪・新高輪(東京)

【HP】http://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_002678.html

☆シャイン・ウィークス☆(10月1日～平成29年1月31日)

WAW!に賛同し、一緒に盛り上げて下さるイベントを募集しています。詳しくは外務省HPをご覧ください。



WAW! 2015の様子(パネル・ディスカッション)

男女共同参画センターだより

News From Center

山梨県立男女共同参画推進センター「びゅあ総合」

指定管理者 公益財団法人やまなし文化学習協会

山梨県では県内3カ所に男女共同参画推進センターを設置し、各館が各地域に根差した男女共同参画推進事業を実施しています。県の中央に位置する当センター（びゅあ総合）はハブ施設の役割を担い、年間150余の事業を開催しています。

市町村の男女共同参画推進委員と担当職員が男女共

同参画を基礎から学び、地域活動へと繋げる「男女共同参画ネットワークセミナー」や、DV被害者の相談支援を行う行政関係者の学びの場として「DVを経験した女性への支援を学ぶ講座」

などを開催するとともに、女性の活躍推進に向けて、女性が小規模でも自分らしいビジネスを始めるために必要な知識を学ぶ「女性起業家セミナー」を開催しています。講座終了後には、受講者による「トライアルショップ・イベント」を開催し、活躍の場を提供しています。またびゅあ総合では、さまざまな組織、団体との連携事業も行ってお

り、地元大学のコーディネーターによる理系進学を目指す女子中高生を対象にした「サイエンス・ガールの未来を語ろう!」、故郷に生きた女性たちの足跡を残す聞き書き活動を行っている団体との「やまなしの女性史を学ぶ講座」など、地域の貴重なリソースを主催事業へと積極的に活かしています。



トライアルショップで販売されたハンドメイド作品



びゅあ総合前景

びゅあ総合では平成7年に専任の女性相談員による女性総合相談窓口を開設しました。平成13年の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」施行後

は、県女性相談所と共に、配偶者暴力相談支援センターとしての役割も担っています。直近3年間の相談件数は700件前後で、そのうち約7割をDVについての相談が占めており、10代から70代まで、幅広い層からの相談に対応しています。

今後も社会状況を踏まえながら、県民ニーズに応えられる事業展開を進めてまいります。

編集後記

10月、11月は男女共同参画に関係する行事が目白押しです。本誌上で事前に紹介できなかった行事については、男女局ホームページやメールマガジン、facebookでもご案内します。

話は変わって、先日、子供の小学校の運動会を見に行きました。今年から高学年の競技の「組体操」がなくなりました。実は我が子の学年が対象だったので、正直安心しました。その代わりに「集団行動」というものをやることになり、これはこれで練習が大変だったようです。

(編集デスク U.M)

【10月号表紙】

輝く未来のため、指標に向かって歩み続けましょう。
デザイン／鈴木明子

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」10月号

 <http://www.gender.go.jp>

 <https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

第94号●2016年10月10日発行
編集・発行●内閣府
〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話●03-5253-2111（代）
印刷●日昇印刷株式会社

国・地方の女性活躍状況が一目瞭然！！
女性はもちろん、男性も必見！！

女性活躍推進法 「見える化」サイト

職業選択に資する情報公表を中心に、女性活躍推進法に基づく
国・地方公共団体の取組を一覧で「見える化」！！

- ★ 女性の採用・管理職割合、男女別の育休取得率や超過勤務の状況等、国・都道府県・市町村における女性職員の活躍状況に関する情報や、行動計画、地域の実情に応じた取組を一覧化し掲載。
- ★ 就職活動中の学生さんや求職中の方々の職業選択に役立つとともに、各機関・団体の働きやすさ、人材の活躍状況など、男性や住民の方々、人事担当者にとっても有益な情報を掲載。



女性活躍推進法 内閣府

検索

URL:http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/index.html

女性職員の活躍状況に関する情報公表の例：
○女性職員の採用割合
○超過勤務の状況
○管理職の女性割合 等、全13項目（選択式）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が平成27年8月28日に国会で成立しました。これにより、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、女性の活躍推進に向けた中期目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や、女性の職業選択に資する情報の公表が事業主（国や地方公共団体、民間企業等）に義務付けられました。
※常時雇用する労働者が300人以下の民間企業等には策定義務

行動計画にすぐアクセス！

推進計画の策定状況

都道府県（推進計画へのリンク）	行政	平成28年度中	平成28年度中	平成28年度中	平成28年度中
北海道	<input type="checkbox"/>	青森県	平成28年度中	岩手県	宮城県
山形県	<input type="checkbox"/>	福島県	平成28年度中	茨城県	栃木県
埼玉県	平成28年度中	千葉県	平成28年度中	東京都	神奈川県
山梨県	平成28年度中	石川県	平成28年度中	福井県	岐阜県
静岡県	平成28年度中				
東京都					
東京都					

地域の実情に応じた推進計画の策定状況

国の調達の取組も一覧化！

民間事業主の情報は、厚生労働省の「女性活躍推進企業データベース」で公表！